

令和2年度 公園グラウンドの利用について

1. 公園のグラウンド

地区	公園名	所在地	条件1	条件2	条件3	備考
東	あけの公園	明野新町3丁目	大人野球不可	日・祝日利用制限		少年野球
	明野北公園	あけぼの町4丁目				
	一本松公園A(南側)	一本松町				道道側
	一本松公園B(北側)	一本松町				線路側
	出光カルチャーパーク (市民文化公園)	末広町3丁目	大人野球不可			少年野球
	植苗ファミリー公園	字植苗		日・祝日利用制限		少年野球
	柏原1号公園	字柏原				少年野球
	柏原2号公園	字柏原	利用5月上旬から11月まで			サッカー専用
	花畔公園	ウトナイ南6丁目		日・祝日利用制限		少年野球
	かもめ公園	汐見町1丁目				屋内土俵
	新生台公園	三光町4丁目	大人野球不可			少年野球
	住吉公園	住吉町2丁目	大人野球不可			少年野球
	たくみ公園	新開町4丁目		日・祝日利用制限		ソフトボール専用
	沼ノ端中央公園	東開町3丁目		日・祝日利用制限		少年野球
	双葉町1号公園	双葉町1丁目	大人野球不可			
	美園公園	美園町1丁目	大人野球不可	日・祝日利用制限		少年野球
	勇払友達公園	字勇払		日・祝日利用制限		
	緑葉公園	拓勇東町2丁目	大人野球不可			少年野球
西	糸井公園	しらかば町5丁目				
	川沿公園	川沿町4丁目	大人野球不可	日・祝日利用制限		※要町内会協議
	清川公園	美原町2丁目		日・祝日利用制限	午前9時～	
	草笛公園	日新町6丁目		日・祝日利用制限	午前6時30分～	少年野球
	すこやか公園	ときわ町3丁目		日・祝日利用制限		少年野球
	鈴蘭公園	字錦岡		日・祝日利用制限		少年野球
	澄川公園	澄川町2丁目	大人野球不可			
	西町公園	大成町2丁目	大人野球不可			少年野球
	のぞみ公園	のぞみ町1丁目	大人野球不可	日・祝日利用制限		少年野球
	花園公園	花園町3丁目	大人野球不可			少年野球
	日吉運動公園	日吉町3丁目		日・祝日利用制限		
	豊陵公園	柏木町2丁目		日・祝日利用制限		少年野球
	凌雲公園	青雲町3丁目	大人野球不可	日・祝日利用制限	午前8時～	少年野球

条件1. グラウンドが狭い為、大人の野球利用は出来ません。ただし、ソフトボール、女子野球は利用可能です。
柏原2号公園は芝の養生の為、12月からGW明け頃まで利用は出来ません。

条件2. 日曜、祝日の午前9時以降については、近隣住民の多目的利用を優先に開放しています。ただし、町内会から承諾を得た場合は、利用可能です。

条件3. グラウンドは午前5時から利用可能ですが、公園によって利用開始時間が決められています。

※備考 川沿公園グラウンドの利用申込みについては、事前に町内会と協議を行い承諾を得た協議書が必要になります。

2. 一般の利用申込みについて

- (1) 一般の方（スポーツ少年団等以外）の**4月1日から9月30日まで**の利用については、下記のとおり**抽選会**を行い利用者を決定しています。抽選会終了後、空きがある場合は、随時、利用の申込みを受付けます。

【公園グラウンドの利用抽選会】

利用月日	抽選会日時	抽選会会場
4月1日～4月30日	3月23日（月） 午前10時～	市役所 北庁舎3階会議室
5月1日～5月31日	4月20日（月） 午前10時～	市役所 北庁舎3階会議室
6月1日～6月30日	5月20日（水） 午前10時～	市役所 北庁舎3階会議室
7月1日～7月31日	6月22日（月） 午前10時～	市役所 北庁舎3階会議室
8月1日～8月31日	7月20日（月） 午前10時～	市役所 北庁舎3階会議室
9月1日～9月30日	8月21日（金） 午前10時～	市役所 北庁舎3階会議室

- (2) **4月1日から9月30日以外**の利用については、**利用月の前月の1日**（土日祝日の場合、次の平日）から**利用日の前日**まで、申込みを受付けます。
- (3) グラウンド利用については、1回の利用時間は**3時間以内**で、**1ヶ月につき3回**までとしています。
- (4) グラウンドの利用申込みは、**市内在住者及び市内に通勤・通学している方**に限ります。ただし、グラウンドが空いている場合（後日、市内在住者及び市内に通勤・通学している方からの申込みがあった場合は、これを優先します。）や催し物等で使用料が発生する利用の場合、この限りではありません。
- (5) 外郭団体、町内会、学校、非営利団体等が主催する公共的行事や大会等の会場として公園グラウンドを利用する場合は、**随時**、申込みを受付けています。**公園内行為許可申請書**での申込みとなり、利用日の**5日前まで**に申込みを行ってください。

3. スポーツ少年団等の団体（小・中学生）利用申込みについて

- (1) 下表のとおり利用月を四半期ごとに区切って、最大**3ヶ月**分の申込みを受付けいたします。

利用月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
申込み 受付期間	前年の11月1日～			3月1日～			6月1日～			8月1日～		

- (2) **午前8時前**の利用は、一般の方と同様、抽選会に参加されるか、抽選会後の申込みとなります。
- (3) **土、日、祝日**の利用の場合、町内会に事前に確認し、利用の承諾を得ていることが条件となります。
- (4) 近隣住民の利用機会を確保する為、**1週間の内1日以上**は利用しない日を設けるようお願いしています。

4. 注意事項

- (1) 利用申込みは、市役所南庁舎3階の道路維持課窓口で受付を行っています。電話や郵送での受付は行っておりません。
- (2) 利用許可を受けた後であっても、町内会や市の行事等の利用の申込みがあった場合、これらを優先することがありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 利用において、路上駐車や早朝に大声を出すなど等の迷惑行為はしないようお願いします。
- (4) 利用後は、ゴミは必ず持ち帰り、整理、清掃を行なって下さい。

【受付場所】

苫小牧市旭町4丁目5番6号 市役所南庁舎3階
都市建設部 道路維持課 許認可係（TEL 0144-32-6491）

【受付時間】

平日の午前8時45分～午後5時15分